岐阜県
日本語教育の総合的な体制づくり
実施計画

（2025年度～2029年度）

2025 年3月

岐　阜　県

目次

Ⅰ　計画の趣旨 1

Ⅱ　現状と課題 2
（１）県内日本語教育の現状 2
（２）前計画の検証 4
（３）社会情勢の変化 11
（４）日本語教育実態調査の分析 19
（５）課題のまとめ 26

Ⅲ　実施計画の目的・目標と各実施主体の役割 27
１　目的・目標 28
２　県・市町村・日本語学習支援センターの役割 29

Ⅳ　施策方針と具体的な取組み 31
１　日本語学習機会の提供 31
（１）地域日本語教室空白地域の解消（取組の普及促進） 31
（２）デジタル等新技術を活用した学習機会の拡充 31
（３）企業等と連携した新たな学習機会等の創出 31
（４）帯同する家族等への日本語学習支援 31
２　日本語教育の質の向上 33
（１）日本語教育人材の育成・確保 33
（２）市町村等への日本語教育人材情報の提供支援 33
（３）日本語教室関係者のネットワークづくり 33
（４）防災・災害対応を意識した学びの機会の拡充 33
３　地域社会におけるコミュニケーションの促進 35
（１）「やさしい日本語」の普及促進 35
（２）日本語学習に関する情報の収集・発信 35
（３）日本語学習者と地域住民の関わりの創出 35
４　関係者間の連携 37
（１）有識者等が意見交換できる仕組みづくり 37
（２）市町村や部局を横断した行政間の連携 37
（３）日本語教育関係者等との連携・協働 37

Ⅴ　県の体制 38
１　岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針との関係 38
２　推進体制 39
３　具体的なスケジュール 40

Ⅰ　計画の趣旨

県では、第４期「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針」に基づき、県内の在住外国人を地域社会を構成する「外国人県民」として認識し、県民がお互いの文化や考え方を尊重しながら、円滑にコミュニケーションを図ることにより、「すべての県民が働きやすく暮らしやすい地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指してきました。

外国人県民数は増加傾向にあり、出入国在留管理庁「在留外国人統計」によると 2024 年６月末時点で過去最多の 71,617 人（総人口比率 3.7%）、国籍数も 100 以上となりました。人口減少社会において、外国人県民は地域社会を支える重要な担い手となっています。

国においては、2019 年度に「特定技能制度」を開始し、2024 年度には同制度の受入れ対象分野を拡大するなど、外国人材の適正かつ円滑な受入れの促進に向けた取組を進めるとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進してきました。また、「出入国管理及び難民認定法」の改正により、2027 年までに「技能実習制度」に代わる新たな在留資格となる「育成就労制度」による受入れが開始されることとなりました。

日本語教育に関しては、2019 年６月に「日本語教育の推進に関する法律（以下、「日本語教育推進法」という。）」が、また、2024 年度には、日本語教育の適正かつ確実な実施により、外国人が日常生活や社会生活を日本人とともに円滑に営むことができる環境の整備を目的として、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（以下、「日本語教育機関認定法」という。）」が施行されました。

県では、日本語教育推進法に基づき、「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画（2020～2024 年度）（以下、「前計画」という。）」を策定し、日本語教育を推進してきました。前計画の策定から５年が経過する中で、外国人県民人口の増加や制度改正、感染症の世界的な流行や大規模な自然災害の発生など、外国人県民を取り巻く環境が変化し、新たな課題に対応する必要が出てきました。そこで、本計画では、従来から進めてきた日本語教育の取組みを踏まえ、多文化共生社会の実現に向け、外国人県民が社会生活を円滑に送れるようになることを主な目的とした生活者のための日本語教育について、５年間の具体的な実施計画を策定します。

策定にあたっては、有識者による「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり推進検討委員会」においてご議論いただきました。また、外国人県民及び外国人受入れ団体からご意見をいただく目的で「岐阜県日本語教育実態調査」を行いました。

なお、本計画は、日本語教育推進法第 11 条の規定に基づく「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に位置づけることとします。

Ⅱ　現状と課題

（１）県内日本語教育の現状

① 地域日本語教室の設置

・ 県内 42 市町村のうち 25 市町に 50 クラスの地域日本語教室が開設されています。日本語教室が開設されている市町村に居住する外国人は全体の約 89.9%になります。（出入国在留管理庁「在留外国人統計」2023 年 12 月末時点）

・ 日本語教室の設置主体の内訳は、市又は国際交流協会が 36 クラス、市民活動団体・個人等が 14 クラスとなっています。

＜県内の地域日本語教室数の推移＞

	教室数	教室設置市町村数
2021 年３月末	37	19
2022 年３月末	38	19
2023 年３月末	42	21
2024 年３月末	49	25
2024 年９月末時点	50	25

② 外国人雇用企業における日本語学習支援

2024 年度に実施した「岐阜県日本語教育実態調査」によると

・ 外国人従業員に対して日本語学習のために教科書等を配付している企業が約 27%ある反面、特段の支援をしていない企業が約 32%となっています。（ｎ＝22）

・ 日本語能力試験合格者への報奨金等によるインセンティブを導入している企業は約９％となっています。（ｎ＝22）

③ 日本語教育機関（日本語学校）

・ 法務省告示を受けた県内の日本語教育機関（日本語学校）は 12 機関が５市（岐阜・大垣・羽島・各務原・本巣）に設置されています。（2024.7.30 法務省告示第 227 号）

・日本語教育機関認定法に基づく「認定日本語教育機関」は、まだ県内にありません。（2024 年４月から制度開始。2024 年 12 月時点で 2024 年度 1 回目認定まで終了。）

④ 「岐阜県日本語学習支援センター」の設置

・ 外国人県民が地域で生活するために必要な日本語や生活に密接した日本の文化・ルール等について学ぶための環境整備の支援を行うため、2024 年６月に「岐阜県日本語学習支援センター」を岐阜県国際交流センター内に設置しました。

県内日本語教育の現状における課題は、以下のとおりです。

課題

・地域日本語教室の空白地域解消に向けた取組みの一層の推進
・企業における外国人従業員に対する日本語学習支援の事例やノウハウ等が不足
・「岐阜県日本語学習支援センター」を中心とした日本語教育関係者等との連携・協働

（２）前計画の検証

県では、前計画のもと、言語・文化の相互尊重を前提に、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活ができるよう各種施策を展開してきました。

これまでの具体的な取組みと成果は以下のとおりです。

１） 日本語教育の質の向上

① 日本語教育カリキュラムの開発、教材の作成・収集

・ 2020 年度から、教材検討委員会、地域日本語教育コーディネーター会議にて教材の内容を検討し、試作のうえ、市町村と連携したモデル日本語教室にて試作教材を利用し、検証・改良を行いました。（モデル日本語教室開催：10 市町）

・ 2022 年度に、参加者の相互理解を深めることを目指した岐阜県版対話型教材「ぎふせいかつのにほんご」を作成し、公開しました。

・ 2023 年度に、タイ語版を作成し、公開しました。

・ 学習支援者講習会や、その他岐阜県の日本語教育の体制づくり推進事業を説明する際に紹介し、広く周知しました。

・ 2023 年度から、新たに日本語教室を設置する市町村及び企業等に対し、地域日本語教室の設置・運営に係る補助金を整備しました。また、それに伴い、地域日本語教育コーディネーターの派遣による運営支援を行っており、関係する教室において「ぎふせいかつのにほんご」を積極的に活用しています。（活用市町村等　2023 年度：４市町、２団体、2024 年度：６市町、１団体）

②　日本語教育人材の育成・確保

・ 2020 年度から、地域日本語教室の開設支援や教室運営ができる人材を育成するため、「岐阜県日本語教育人材育成研修会」を開催しました。岐阜市周辺地域以外の人材育成のニーズに対応するため、オンラインと対面のハイブリッド形式での開催としました。

・ 2021 年度から 2022 年度まで、市町村と連携したモデル日本語教室を開催し、行政主体の地域日本語教室の開設・運営に関わるノウハウを蓄積しました。

＜モデル日本語教室開催:10 市町＞
・2021 年度、4市町（大垣市、中津川市、各務原市、坂祝町）において教室を開設。
・2022 年度、6市町（瑞浪市、土岐市、下呂市、岐南町、垂井町、輪之内町）において教室を開設。

＜研修修了者数＞				
コース名	R2(2020)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
地域日本語教育コーディネーター	18 人	17 人	23 人	9 人
日本語指導者	16 人	17 人	30 人	18 人
※2021 年度は、新型コロナのため中止。「日本語教育人材育成スキルアップ研修」に 18 名参加				

・2022 年度から、地域日本語教室の学習支援者育成のため、日本語学習支援者講習会を開催しました。主に学習支援者の確保に課題を抱える市町村において、日本語教室開講前に開催することで、新たな支援者の確保に繋げています。(2022 年度：２回延べ約 60 人参加、2023 年度：４回延べ 81 人参加、2024 年度：２回延べ 52 人参加)
・文化庁主催の地域日本語教育コーディネーター研修受講者や地域日本語教育の経験豊富な方をアドバイザーとして登録し、日本語教室からの希望に応じ派遣しました。
・2024 年度からは、「コーディネーター派遣」として継続し、派遣先を拡充しました。

③ 市町村等への日本語教育人材情報の提供支援

・ 2022 年度に、岐阜県日本語教育人材バンクを設置し、必要に応じた人材紹介により、教室の開設や運営を支援しています。
・ 登録にあたっては、県が実施する日本語教育人材育成研修の修了者を対象としていますが、登録者数は増加（2022 年度末：15 人、2025 年２月末時点：34 人）しており、市町村等の教室開設や運営で活躍しています。(紹介実績 2022 年度：２件、2023 年度：４件、2025 年２月末時点：６件)

④ 日本語教室のネットワーク化

・ モデル日本語教室事業の実施や地域日本語教室への運営費補助、それに伴う地域日本語教育コーディネーターの派遣による運営支援等により、市町村の主体的な取組みを促進したことで、県と市町村との連携体制が強化されました。(補助及び派遣活用市町村等　2023 年度：４市町、２団体、2024 年度：６市町、１団体)
・ 2023 年度及び 2024 年度に、日本語教育関係者連絡会議を開催し、地域の日本語教室や日本語教育関係者との連携を深め、顔の見える関係づくりを行いました。
・ 外国人県民への理解促進と多文化共生の推進のため、2023 年度及び 2024 年度に、「多文化共生シンポジウム」を開催しました。その中で、市町村及び企業における日本語教育の事例発表を行いました。

評価

・「日本語教育カリキュラムの開発、教材の作成・収集」については、2022 年に「ぎふ せいかつのにほんご」を作成・公開しました。今後は、地域日本語教室等の活動においてこれまでに開発した教材の活用を推進するとともに必要に応じて内容を改良していく必要があります。

・「日本語教育人材の育成・確保」、「市町村等への日本語教育人材情報の提供支援」、「日本語教室のネットワーク化」については、引き続き取組みを継続していく必要があります。

２） 日本語教育機会の提供

① 空白地域の解消

・ 2021 年度から 2022 年度まで、市町村と連携したモデル日本語教室を開催しました。

・ 2023 年度から、新たに日本語教室を設置する市町村及び企業等に対し、開設及び運営経費の１／２を補助する「地域日本語教室運営費補助金」を整備し、地域日本語教育コーディネーターの派遣と合わせた一体的な運営支援を行いました。（補助及び派遣活用市町村等　2023 年度：４市町、２団体、2024 年度：６市町、１団体）

・ 地域日本語教室が設置されていない市町村に居住している方にも日本語教育を受ける機会を提供するため、2023 年度から、オンラインでの日本語教室を開催しました。

ぎふオンライン日本語教室 （2023 年度）	
会話クラス	8 月から 11 月までの日曜日（10:00～11:30）に開催（全 14 回） ＜実人数：学習者 12 名、学習支援者 11 名＞
はじめの一歩クラス	11 月から2月までの、火曜日、金曜日（19:00～20:30）に開催（全 27 回） ＜実人数：学習者 14 名＞
ぎふオンライン日本語教室 （2024年度）	
会話クラス	［1期］ 8 月から 11 月までの水曜日（10：00～11：30）に開催（全 13 回） ＜実人数：学習者 14 名、学習支援者 15 名＞ ［2期］ 11 月から 2 月までの日曜日（10：00～11：30）に開催（全9回） ＜実人数：学習者 14 名、学習支援者 15 名＞
はじめの一歩クラス	7 月から 11 月までの、火曜日、金曜日（19:00～20:30）に開催（全30回） ＜実人数：学習者 17 名＞

② 日本語教室及びＩＣＴ教材等に関する情報の提供

・ ｅラーニング教材に関する情報を「ぎふ日本語学習支援サイト」に掲載しました。
・ 「ぎふ日本語学習支援サイト」に県内の日本語教室情報を多言語で掲載しました。
・ 外国人県民への理解促進と多文化共生の推進のため、2023 年度及び 2024 年度に、「多文化共生シンポジウム」を開催しました（再掲）。その中で、ＡＩ翻訳機等に関する情報を提供しました。

③ 「やさしい日本語」等によるコミュニケーションの推進

・ 2020 年度から、行政職員を対象に、「やさしい日本語」研修を実施しました。

＜行政職員対象の「やさしい日本語」研修＞
- ･2020 年度:5回、計 54 人参加
- ･2022 年度:2回、計 86 人参加
- ･2023 年度:1回、133 人参加
- ･2024 年度:2回、計 116 人参加

・ 2023 年度は、「やさしい日本語」の啓発チラシを作成のうえ、県内企業が集まる会議や研修会にて配布し、活用方法を説明しました。また、新たに日本語教育関係者向けの研修会を開催したほか、他部局が主催する研修会の中で「やさしい日本語」の説明を行いました。

＜関係者向け研修＞
- ･日本語教育関係者向け「やさしい日本語」セミナー（31 人参加）

＜他部局と連携した研修の実施＞
- ･警察職員･警察学校生向け「やさしい日本語」の研修会を開催（2回、145 人参加）
- ･母子保健担当職員向け研修会（約 50 人参加）
- ･地域包括支援センター職員等向け研修会（88 人参加）
- ･可児市民生児童委員連絡協議会研修会（153 人参加）

・ 2024 年度に、市町村や企業等における「やさしい日本語」の普及啓発を促進するための「やさしい日本語」普及啓発支援補助金を創設しました。（2024 年度活用市町村数：５市町）
・ 2024 年度は、新たに以下の研修会を開催しました。

＜行政職員向け主催研修＞
- ･多文化対応力向上研修（3回、計 131 人参加）
- ･「やさしい日本語」推進ゼミナール（全3回、6人参加）
- ･県職員階層別研修（主任級）での講義（159 人参加）

＜他部局と連携した研修＞
　・新任保健師向け研修（41 人参加）
　・保健所職員向け研修（4か所、計 102 人参加）
　・農業者向け研修（63 人参加）
＜企業向け研修＞
　・食品工場従業員向け研修（10 人参加）
　　※県の包括連携協定締結企業との開催

・ 2023 年度及び 2024 年度に、外国人県民への理解促進と多文化共生の推進のため、「多文化共生シンポジウム」を開催しました（再掲）。その中で、「やさしい日本語」の紹介を行いました。

④　企業と連携した新たな学習機会等の創出

・ 2020 年度から 2022 年度まで、外国人労働者の通える日本語教室の確保や日本語教育に係る企業のノウハウ蓄積のため、企業と連携した日本語教室をモデル的に実施しました。（2020 年度：５社、2021 年度：４社、2022 年度：４社）
・ 外国人雇用企業からの意見により、外国人従業員に対する日本語教育のニーズ等を把握したことから、新たに日本語教室を設置する市町村及び企業等に対し、設置及び運営経費の１／２を補助する「地域日本語教室運営費補助金」を整備しました。また、それに伴い、地域日本語教育コーディネーターの派遣による運営支援を行いました（再掲）。
・ 2024 年度に、市町村や企業等における「やさしい日本語」の普及啓発を促進するための「やさしい日本語」普及啓発支援補助金を創設しました（再掲）。

評価
・「空白地域の解消」については、モデル日本語教室や支援等により、空白地域が減少（19 市町村 37 教室→25 市町村 50 教室　※県の支援によらない開設も含む。）するなど、教室数の増加が見られるものの、未だ空白地域が存在するため、これまでのノウハウを活かし、取組みを強化する必要があります。
　同時に、オンライン日本語教室等により、地域日本語教室に通うことが困難な人にも機会を提供する必要があります。

・「日本語教室及びＩＣＴ教材等に関する情報の提供」及び「企業と連携した新たな学習機会等の創出」については、情報発信や企業への補助事業により、一定の成果が見られるものの、引き続き取組みを継続していく必要があります。

・「やさしい日本語」等によるコミュニケーションの推進については、2020 年度か

らの取組みに加え、2024 年度に新たな補助金を創設したところであり、一層取組みを強化する必要があります。

３） 関係者間の連携

① 岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議の開催

・ 2020 年度から、毎年、岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議を開催し、各分野の有識者等から日本語教育の推進に係る意見を聴取しました。

② 市町村との連携

・ 2022 年度から、毎年、市町村担当者等を対象とした連絡会議を開催し、先進自治体の事例や教室運営に係るノウハウ・課題等を共有しました。

③ 日本語教室関係者との連携・協働

・ 2023 年度及び 2024 年度に、日本語教育関係者連絡会議を開催し、地域の日本語教室や日本語教育関係者との連携を深め、顔の見える関係づくりを行いました。(再掲)

④ 「岐阜県日本語学習支援センター」の設置

・ 外国人県民が、地域で生活するために必要な日本語の学習や生活に密接した日本の文化・ルール等について学ぶための環境整備の支援を行うため、2024 年６月に「岐阜県日本語学習支援センター」を岐阜県国際交流センター内に設置しました（再掲)。

評価

・前計画期間中に、様々な機会を通じ関係者と情報共有しながら施策を実現しており、引き続き日本語教育等関係者等との連携・協働を図る必要があります。

・「岐阜県日本語学習支援センター」の設置により、地域日本語教室の設置やオンラインを活用した日本語学習支援のノウハウ等の蓄積が可能となったため、それらを活用し、県内への一層の展開を図る必要があります。

前計画の検証に基づく課題は次のとおりです。

課題

・地域日本語教育人材の育成と確保
・市町村等への日本語教育人材情報の提供支援
・日本語教室間のネットワークづくり
・地域日本語教室の空白地域の解消に向けた取組みの強化
・オンラインを活用した日本語学習に関する情報の提供
・企業等が行う外国人従業員に対する日本語教育の促進
・「やさしい日本語」の普及啓発を通じた日本人の意識向上
・「岐阜県日本語学習支援センター」を中心とした日本語教育関係者等との連携・協働

こうした課題を踏まえ、前計画の施策を次のように展開していきます。

１）日本語教育の質の向上

	（結果）	（展開）
① 日本語教育カリキュラムの開発、教材の作成・収集	2022 年度完成	活用・更新
② 日本語教育人材の育成・確保	実施（2020～）	継続
③ 市町村等への日本語教育人材情報の提供支援	実施（2022～）	継続
④ 日本語教室間のネットワークづくり	実施（2020～）	継続

２）日本語教育機会の提供

① 地域日本語教室空白地域の解消	実施（2021～）	強化
② 日本語教室及びＩＣＴ教材等に関する情報の提供	実施（2020～）	継続
③ 「やさしい日本語」によるコミュニケーションの推進	実施（2020～）	強化
④ 企業と連携した新たな学習機会等の創出	実施（2020～）	継続

３）関係者間の連携

① 有識者から意見を聞く仕組みづくり（推進会議）	実施（2020～）	継続
② 市町村との連携	実施（2022～）	継続
③ 日本語教育関係者との連携・協働	実施（2023～）	継続
④ 「岐阜県日本語学習支援センター」設置検討	2024 年度設置	連携・協働

（３）社会情勢の変化

１） 県人口の減少と外国人県民の増加

① 県人口

・ 県の総人口が減少しました。2000 年の 210 万 7,700 人をピークに減少し、2020 年の国勢調査では 197 万 8,742 人となり、200 万人を割り込みました。

・ 人口の減少幅が拡大しました。2008 年からの 10 年間は、年平均 9,872 人の減少でしたが、2019 年からの４年間は、年平均 12,840 人でした。

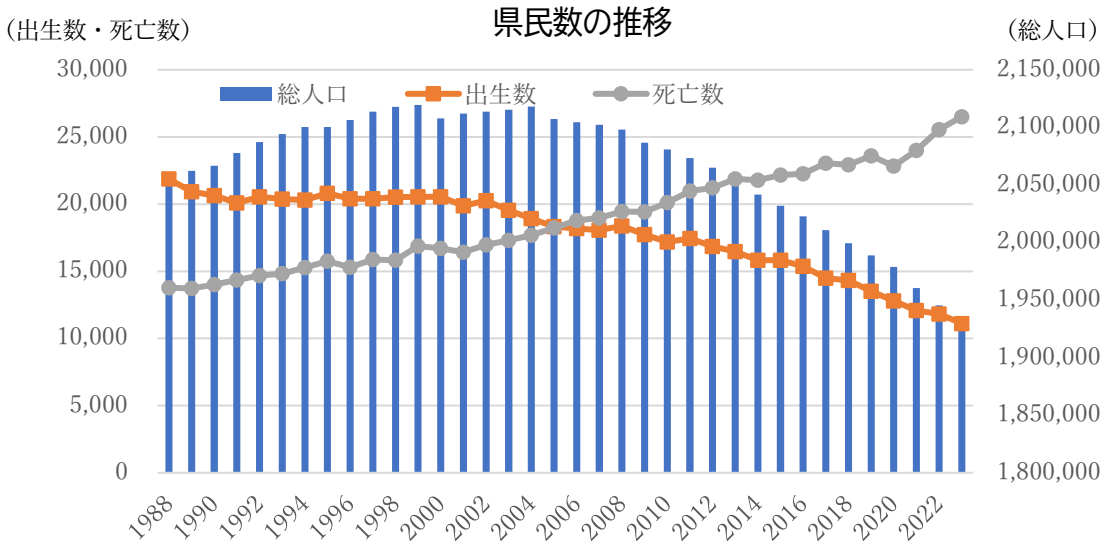

（出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」）

・ 少子高齢化が進みました。特に、15～64 歳人口の減少幅が大きく、2014 年からの 10 年間で 128,361 人減少しました。

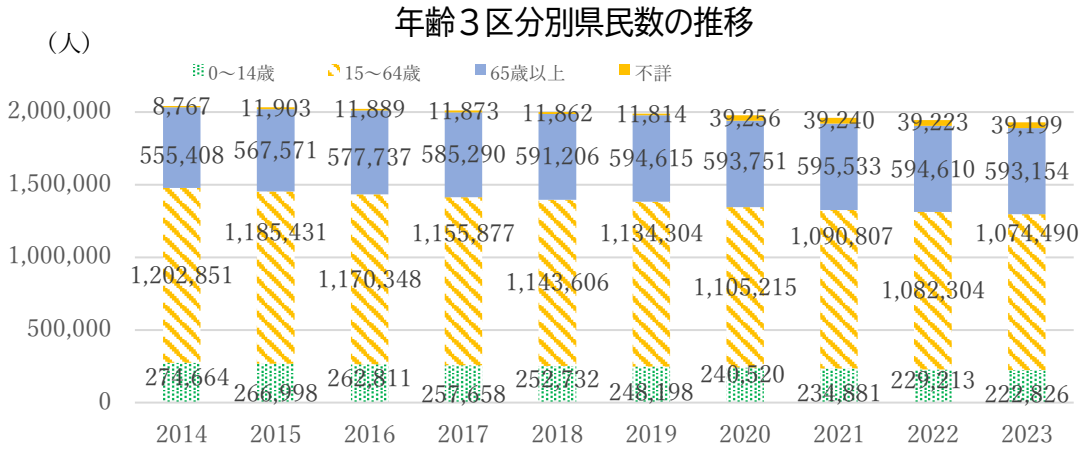

（出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」）

② 外国人県民数

・ 外国人県民数は 71,617 人（2024 年６月末時点）となり、過去最高となっています。

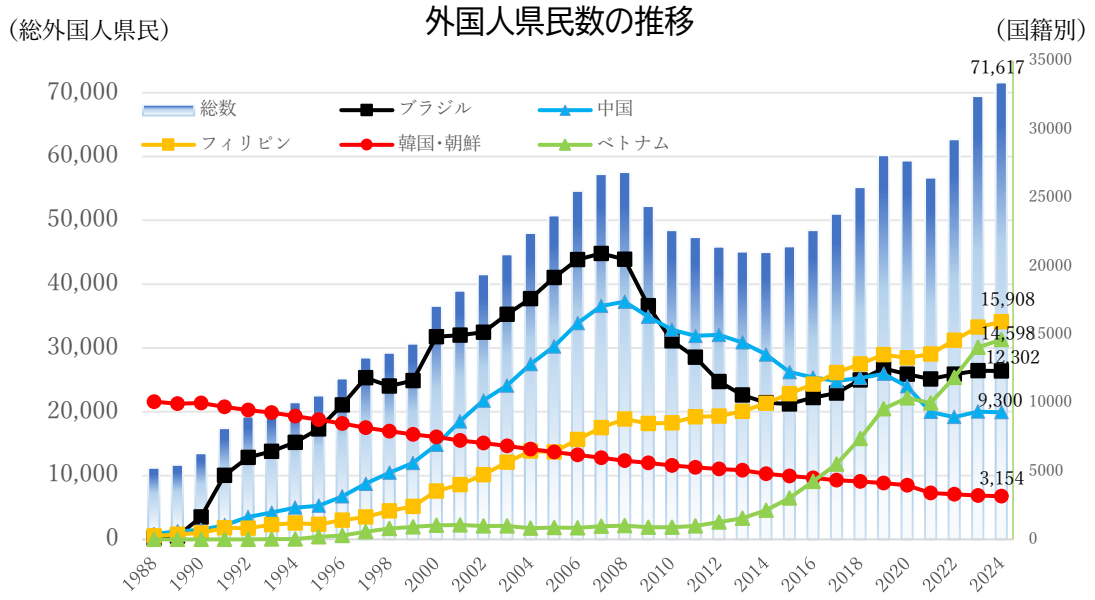

（出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」）

・ ０～14 歳の若年層の外国人県民が 2014 年からの 10 年間で 1,877 人増加しました。

・ 65 歳以上の外国人県民数が 2014 年からの 10 年間で 1,068 人増加し、緩やかに高齢者の人数が増えています。（※外国人県民数に占める 65 歳以上の割合は、2014 年、2024 年ともに 4.5%）

（出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」）

③ 日本人と外国人の比率

・ 県民数が減少している中、外国人県民数が増加しています。

・ 集住地域においては、外国人県民比率が 10%以上となっている市もあります。

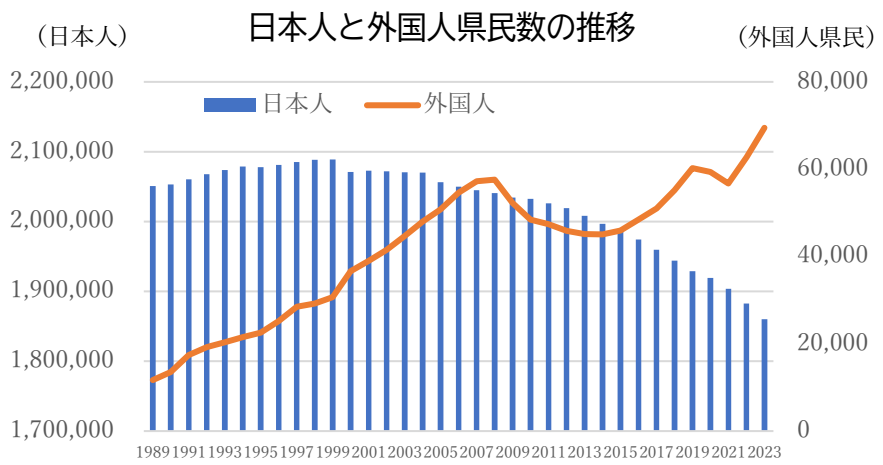

（出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」、岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」）

④ 外国人労働者数

・ 外国人労働者数は 43,733 人（2024 年 10 月末時点）となり、外国人雇用事業所数とともに過去最高となっています。

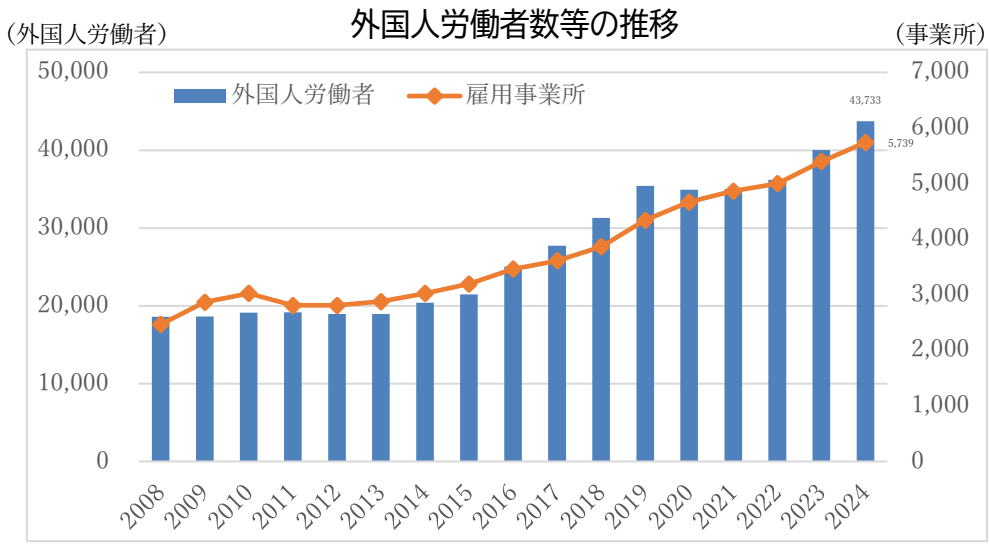

（出典：岐阜労働局「外国人雇用状況の届出状況」）

２） 制度改正等について

① 「育成就労制度」の創設

・ 2017 年施行の「技能実習制度」を実態に即して発展的に解消し、「育成就労制度」を創設することが、2024 年６月に閣議決定されました。技能実習制度において指摘されてきた課題を解消するとともに、育成就労制度と特定技能制度に連続性を持たせ、就労者本人の意向による転籍を一定の要件下で認めることにより、外国人が我が国で就労しながらキャリアアップできる制度を構築し、長期にわたり日本の産業を支える人材を確保することを目指すものとなっています。

・ 育成就労制度においては、特定技能１号への移行に際して、これまで技能実習２号良好修了者であれば免除されていた技能に係る試験及び日本語能力に係る試験の合格の要件が免除されなくなる予定です。このことにより、企業の外国人従業員に対する日本語教育の需要が高まることが見込まれます。

② 特定技能の拡大、特定技能２号移行の開始

・ 2019 年４月に創設された「特定技能」については、2024 年３月の閣議決定により、特定技能１号の対象分野に自動車運送業等の４分野が新たに追加されるとともに、2024 年４月以降５年間の受入れ見込数（上限数）が 82 万人に設定されました。制度開始時からの５年間で約 35 万人という設定に比べて、大きく増加しました。

・特定技能の創設から５年が経過する中で、２号の対象分野が 11 分野（介護を除く）に拡大され、１号からの移行が可能になった職種が増えたことで、今後、２号取得者が増えていくことが考えられます。また、このことに伴い、帯同する家族も増えていくことが見込まれます。

③ 日本語教育機関の認定制度

・ 2024 年に日本語教育機関認定法が施行され、日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、日本に居住する外国人が日本人と共に日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境の整備について定められました。日本語教育機関のうち一定の要件を満たす機関を認定する制度や認定日本語教育機関で働く教員資格の認定制度が創設されます。

・ 日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関を「認定日本語教育機関」として文部科学大臣が認定するとともに、当該機関において日本語教育課程を担当する日本語教師の新たな国家資格である「登録日本語教員」が創設され、日本語教育の質の維持向上及び日本語教師の確保が図られます。

制度改正等に伴う課題は次のとおりです。

課題
・関係する制度改正の動向や受入れ企業のニーズの把握と、必要な施策の実施
・特定技能２号外国人に帯同して来日する家族を対象とした日本語教育の推進
・認定日本語教育機関が地域日本語教育に及ぼす影響が未だ見えない現状を踏まえ、引き続き、地域における日本語教育環境の整備や人材育成を推進

３） 前計画期間（この５年間）の環境の変化

① 新型コロナウイルス感染症の流行の影響

・ 2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、雇止め等による失業、技能実習生等における帰国困難、日本語学習機会や相談する機会等の喪失など、外国人県民の雇用や暮らし等に様々な影響を及ぼしました。また、症状や予防方法、生活困窮に陥った際の支援等に係る関連情報の外国人県民への伝達における課題が明らかになりました。
・ 一方で、コロナ禍ではオンラインツールが普及したため、県内の一部の地域日本語教室においてオンライン対応を開始しました。

② 能登半島地震

・ 2024 年 1 月に発生した能登半島地震では、外国人被災者が、正しい情報にたどり着けない、支援が受けられないといった事態が発生しました。
・ 一方で、職場や地域日本語教室における日頃の繋がりから、必要な情報や支援を受けた外国人も多くいました。
・ 災害時等非常時における共生・助け合いができる体制構築のためには、日ごろからのコミュニケーションや防災への備え、受け入れる日本人側の意識改革が非常に重要だという分析・報道が多く見られました。
・ 能登半島地震で被災外国人が置かれた状況は、次のとおりです。

＜公益財団法人石川県国際交流協会による聞き取り＞
・情報の入手手段が限られる（SNSの個人的な繋がりが主、狭い情報入手先）
・正確な情報を手に入れにくい（公的情報にたどり着かない、真偽判断の難しさ）
・情報入手先は身近な人（雇い先、同国出身者、地域日本語教室関係者）
・情報は知っていても、サービスの利用方法がわからないこともある

＜新聞報道等から一部抜粋＞			
場所	状況	当事者コメント等	備考
輪島	外国人被災者(技能実習生)が、避難所で、食べ物や飲料水に手をつけていなかった	日本語はあまりできず「勝手に取ったら怒られる」と思った	2024.4.20 朝日新聞
	外国人被災者が、罹災証明や死亡証明などの手続きができなかった	市役所に何度も足を運んだが、書類はすべて日本語で、説明も分からなかった	同上
七尾	技能実習生が寮に 1 人でいる時に地震にあったが、近所の人から「大丈夫か」と声をかけられた	日本語での会話は難しかったが、日ごろから挨拶を交わす関係だった	同上
	技能実習生が被災直後に逃げるべきか分からなかった	「津波」と言われ近所の人の後を追っていった	2024.1.19 NHK ﾜｰﾙﾄﾞ
珠洲	技能実習生が被災直後、地域住民らと近くの山で一夜を過ごした	日本語の放送は何を言っているのか分からなかった	2024.3.25 時事通信

③ 「やさしい日本語」による対応や情報発信の必要性

・ 「やさしい日本語」は、1995 年の阪神・淡路大震災で外国人住民に情報が届かなかったという反省をもとに生まれたものです。発災直後の混乱の中でも速く、多くの人に正しく情報を伝えるためには、多言語化に加え外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」での発信が有効であるとされています。

・ 近年、外国人県民の多国籍化を受け、一定言語の通訳者を配置するだけでは対応しきれないケースが多く発生しています。また、外国人県民からの日本語での通報・相談も増加しています。このような状況下においては、従来の多言語化対応だけでは不十分であり、対応策の一つとして「やさしい日本語」の活用が挙げられます。

・ また、「やさしい日本語」を活用することは、外国人を受け入れる日本人側の意識醸成を促すことにおいても有効であると考えられています。

・ 出入国在留管理庁が実施した「2022 年度在留外国人に対する基礎調査」においては、「情報を入手する時に、情報提供される言語として、母語以外ではどの言語を希望しますか。」との問に対し「日本語」を希望する人が過半数（52.7%）で最多となり、二位以下は「英語」(37.6%)、「やさしい日本語」(34.2%) が続く結果となりました。この調査からも、日本語や「やさしい日本語」による情報発信に係るニーズが一定数あることが分かります。

母語以外の情報提供を望む言語（複数回答）

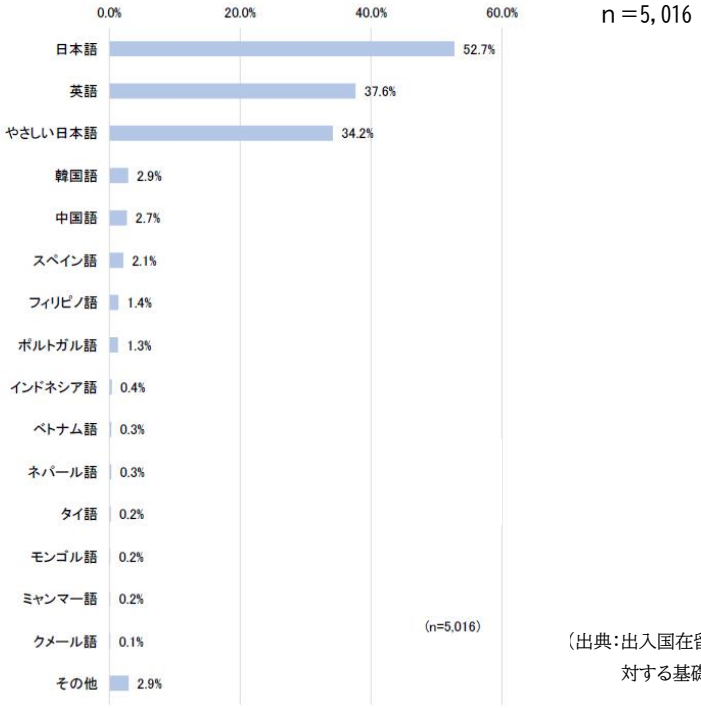

（出典：出入国在留管理庁「令和4年度在留外国人に対する基礎調査　報告書」）

・ 東京都の例では、新型コロナウイルス感染症で外国人から生活相談を受けた際に、「やさしい日本語」で対応したケースが54.63%と最も多くなっています。

東京都外国人新型コロナ生活相談センターで対応した言語
（n=1,028）

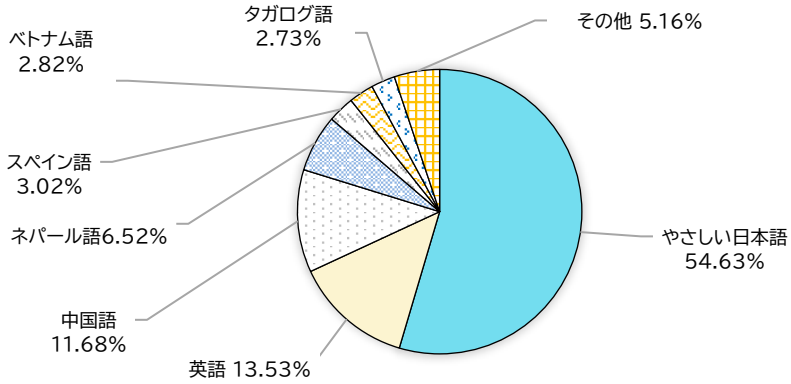

（出典：CINGA　2020年5月16日活動報告会報告書）
（2020年4月17日～同年5月6日）

④ デジタル等新技術への対応

・ 様々な分野においてデジタル等新技術の導入が進む中で、日本語学習の分野においてもオンラインでの対応が進み、オンデマンド学習ツール、学習アプリ、デジタル教材等のツールが開発されています。さらに、教育の分野で活用が進む e ラーニング、LMS（学習管理システム）等が結びつくことで、学習者が自律的に学習し、学習者と教師・学習支援者等が効率的・効果的に学習を管理・支援できる環境を整えていくことが期待されています。

・ 文部科学省では、オンデマンド教材「つなひろ（つながるひろがるにほんご）」を作成し、提供しています。

前計画期間の変化に伴う課題は以下のとおりです。

課題

・外国人県民が、災害時に孤立することなく助け合えるようにするための、地域や職場における日頃からのコミュニケーションの促進
・重要性が増す「やさしい日本語」の更なる普及、災害時・防災等での活用の促進
・日本語学習におけるデジタルツール等の活用の拡大

（4）日本語教育実態調査の分析

2024 年度に実施した「岐阜県日本語教育実態調査」については、別途結果をまとめています。ここでは、特に本計画に関係する部分を抜粋して分析します。

① 外国人県民に対する調査の分析

使える言語については、母語を含む言語のうち複数選択を可として聞いた結果、日本語が最多（62.4%）となっています。しかし、テレビニュースや手紙を十分に理解できる方は 10%前後と少ないため、シンプルな話法や写真や絵の活用等による補足が必要です。そのような場合に、「やさしい日本語」の活用が有効であると考えられます。

外国人県民が使える言語

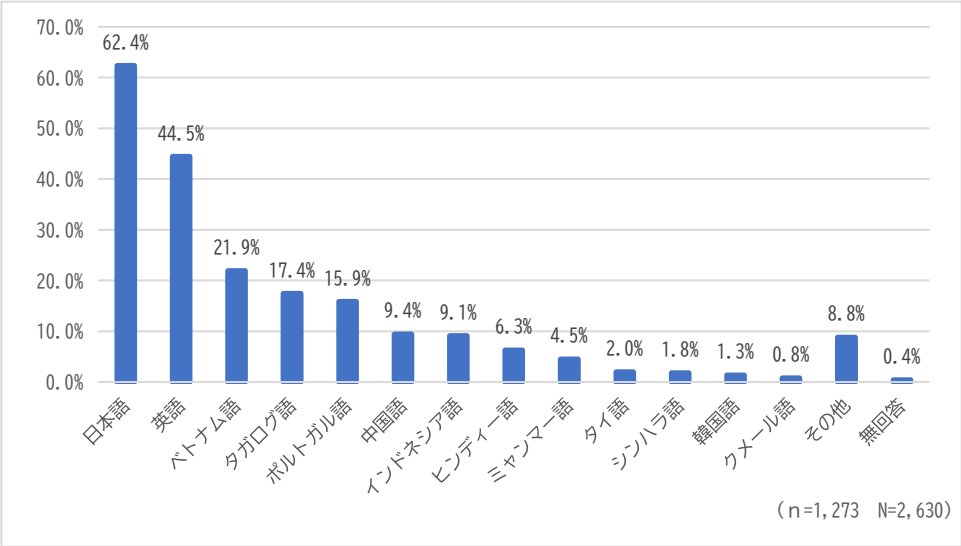

グラフにおける総数(n、N)について
n は回答者数
N は複数回答における回答数　を示しています。

また、簡単な日常会話をすることができる方は多く（70.4%）いますが、簡単な文章を書くことができる方は半数程度（48.9%）と相対的に少ない状況です。これは、漢字やカタカナといった文字の習得が障壁となっているためだと考えられます。

外国人県民の日本語能力

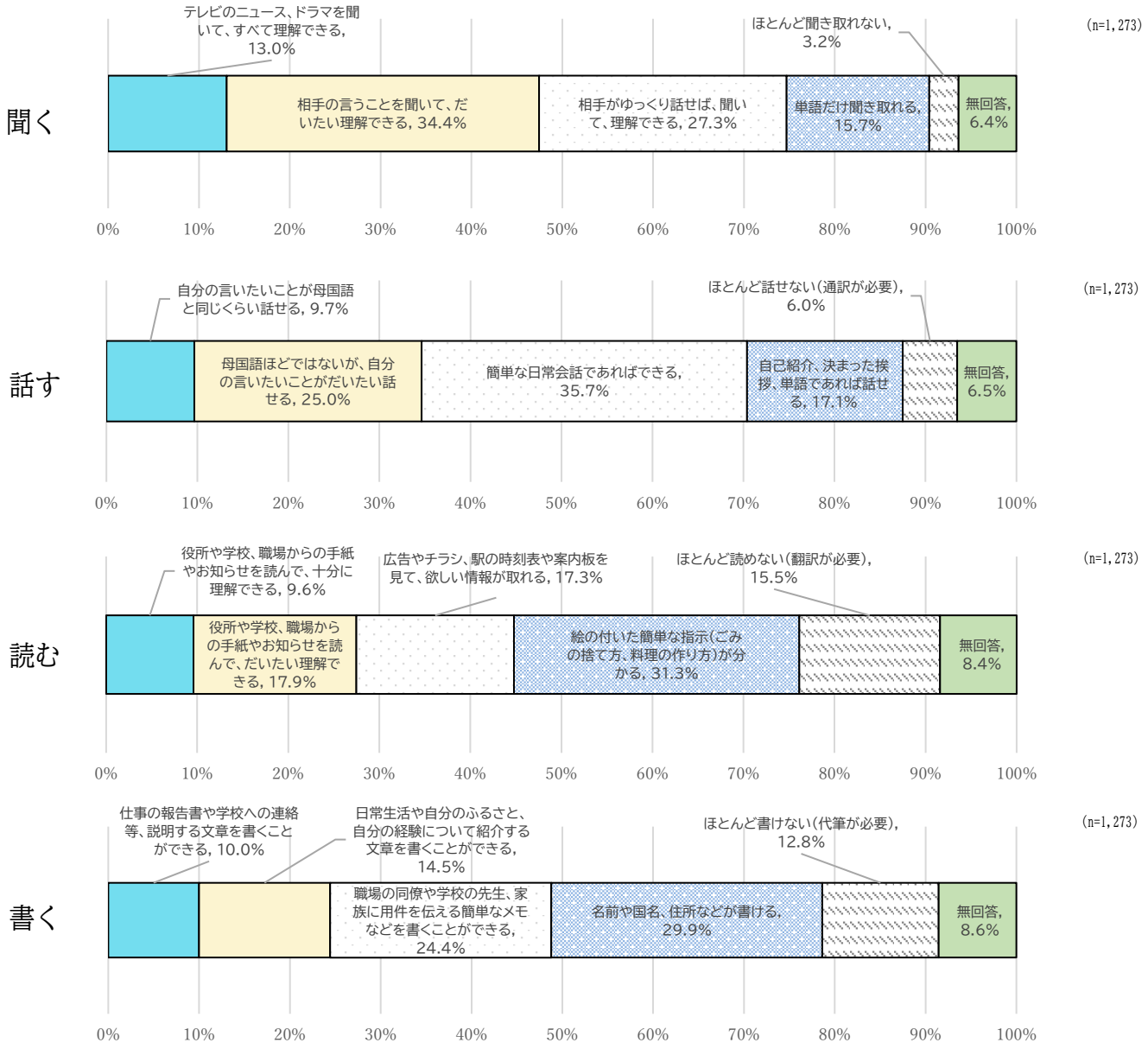

日本語学習については、日本語の習得が必要（86.0%）だと考えており、その同居人についても、同様に日本語の習得が必要（80.1%）だと考えています。また、日本語を学ぶ理由として「生活するために必要だから」という回答が 77.1%を占めており、日本で生活する上では日本語の学習が必要との認識があると言えます。

日本語の学習方法については、独学（教科書、インターネット、アプリなど）（43.2%）や周りの会話を聞く（19.7%）など、身近に学習できる方法が多数を占める一方、地域日本語教室は 4.9%に留まっています。地域日本語教室に参加していない理由は、「知らなかった（48.5%）」が最も多いため、更なる周知が必要です。

日本語習得の必要性（本人）

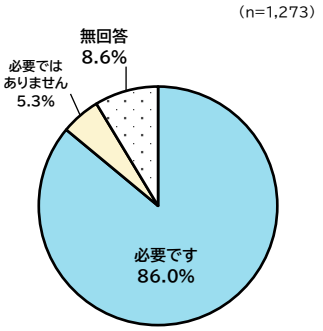

日本語習得の必要性（同居人）

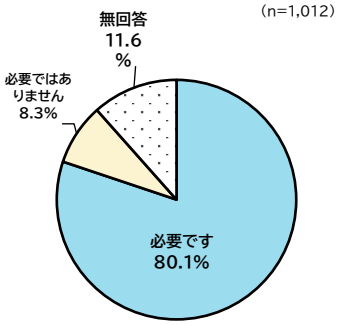

日本語を学ぶ理由

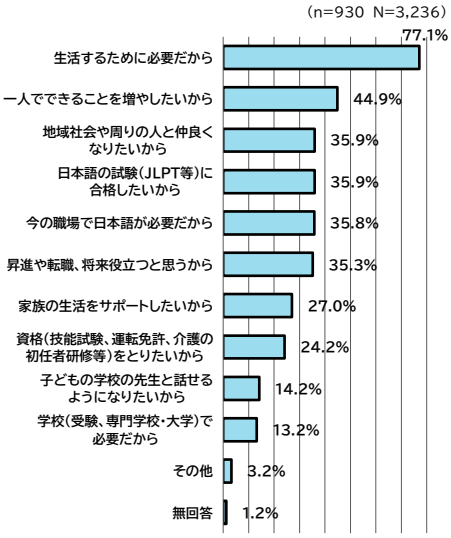

日本語の学習方法

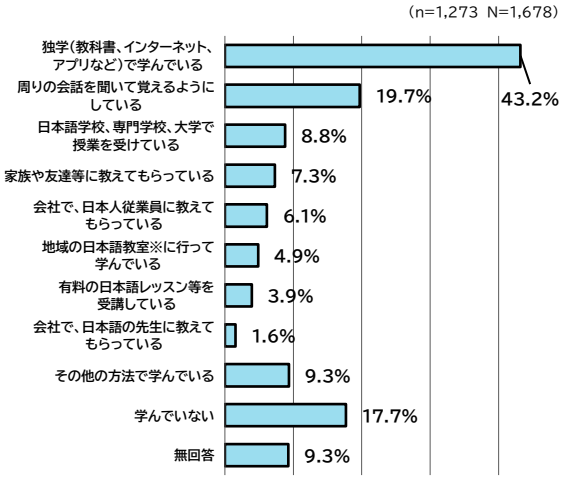

地域日本語教室に参加しなかった理由

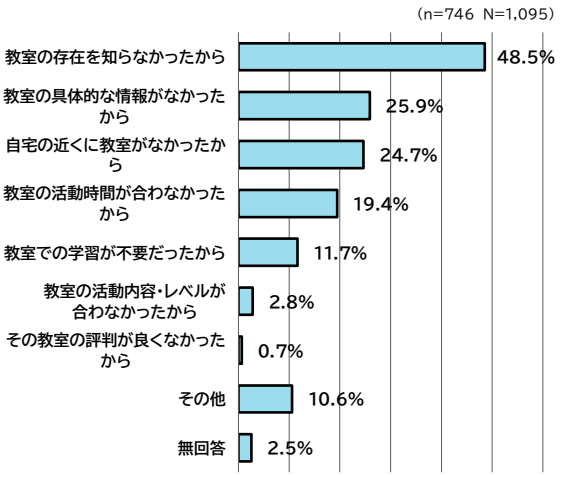

地域とのつながりについては、住んでいる地域の活動に参加したことがない方が約半数（49.6%）であり、地域との関わりが少ない状況です。また、日本の災害について知っていることに関しては、地震や台風については知っている方が多い(74.5%)ですが、防災に関する知識（近くの避難所情報等）は少ない（24.5%）傾向があります。そのため、住んでいる地域におけるハザードマップや避難所等の情報の提供や防災意識の向上のための取組みが必要と考えられます。

参加したことがある地域の活動（会社や学校を除く）

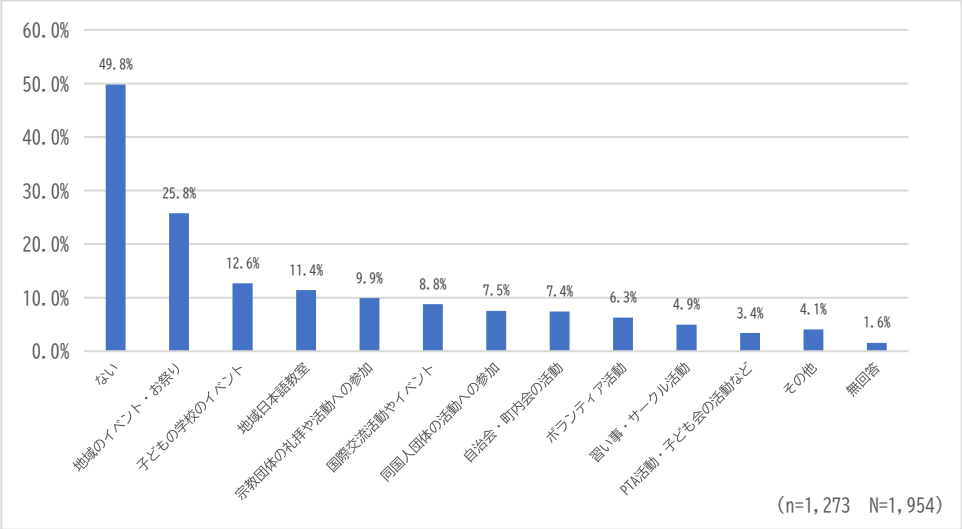

日本の災害に関して知っていること

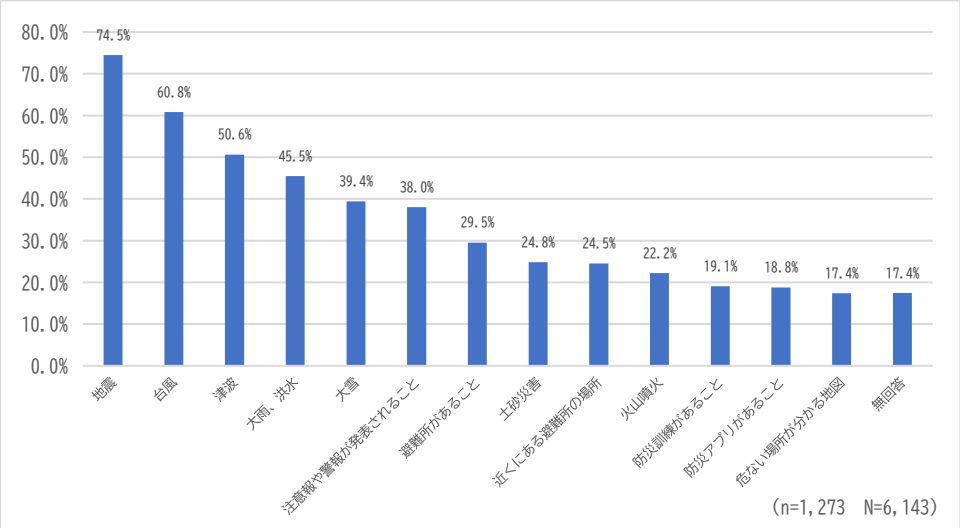

② 外国人県民受入れ団体※に対する調査の分析

※自治体、国際交流協会、地域日本語教室、学校、県が把握している県内の外国人雇用事業所等

日本語教室を運営する上では、日本語指導者の確保（52.4%）、学習者が少ないこと（47.6%）、ボランティアや学習者が定着しないこと（31.0%）が課題となっています。また、「外国人に教室の情報が届いていないと感じる」（31.0%）という回答や、外国人県民においても日本語を学習していない理由で最も多いのが、地域日本語教室を「知らなかった」（再掲）ことであることを踏まえると、より積極的に教室情報を発信していくことが必要だと考えられます。

日本語教室運営における課題

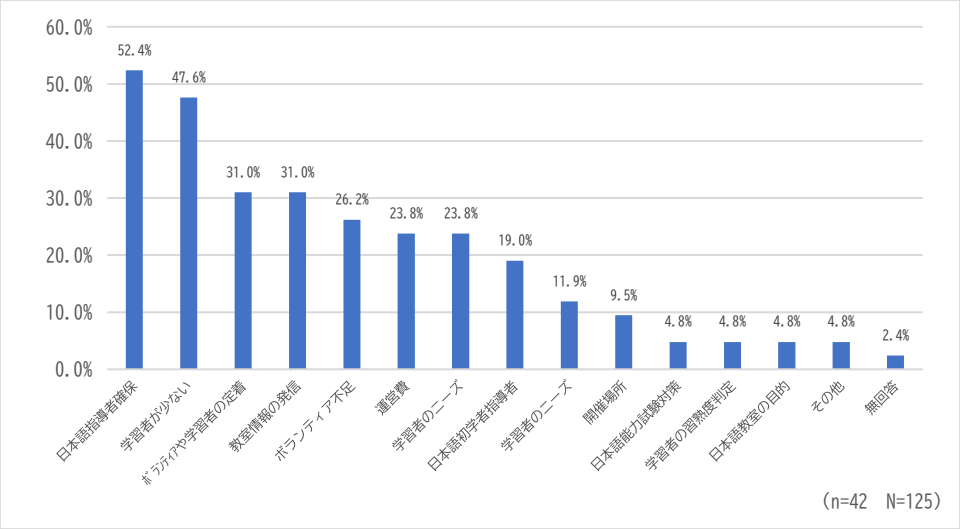

日本語教育の充実のために行政に望むことは多岐にわたりますが、日本語教室の充実支援（28.0%）と企業との連携・協力体制の構築（28.0%）が最多を占めています。

また、各種情報提供（24.5%）を望む回答もありました。地域日本語教室の普及に向けて、運営や講座内容、連携体制の構築方法、担い手不足の解消方法などに関する好事例を共有していくことが必要だと考えられます。

今後の日本語教育の充実に向けて行政に希望すること

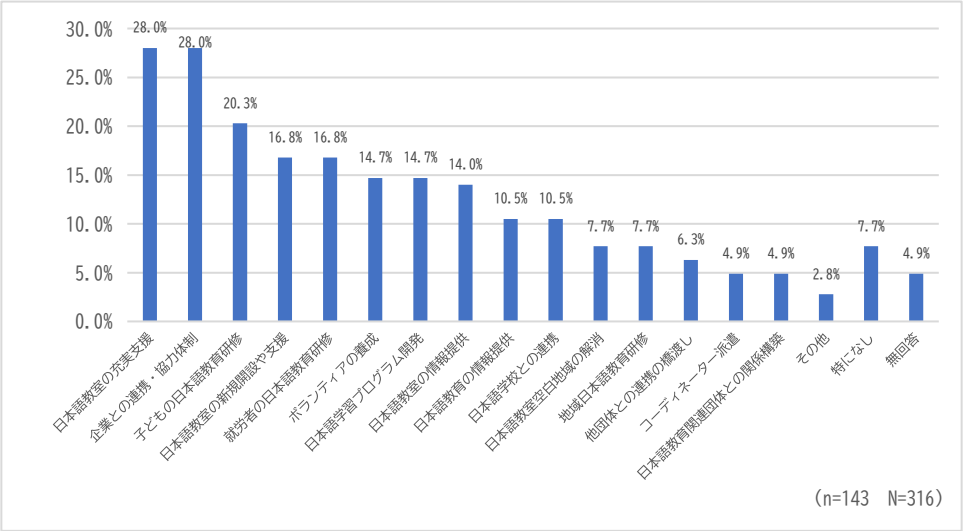

「やさしい日本語」については、外国人県民と関わりがある方においても、「ある程度知っている」も含めた認知度が約 65%にとどまっており、活用に向けて認知度の向上が必要です。

また、「やさしい日本語」の活用を推進するためには、ノウハウを学ぶ機会を提供すべきだという回答が多く（約 68%）、有効性や必要性の説明と共に、具体的な使用方法の紹介が必要であると考えられます。

「やさしい日本語」の認知

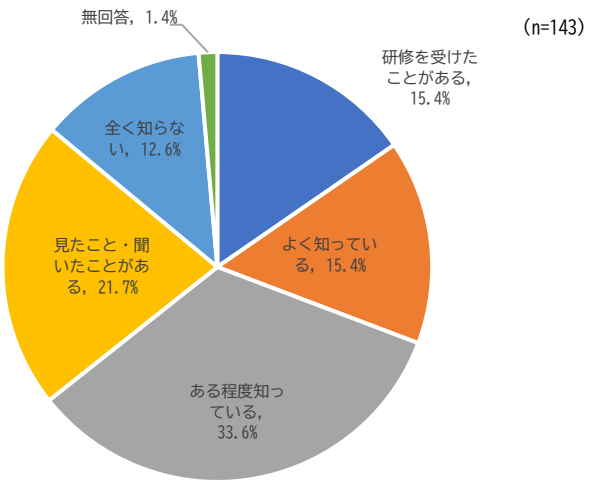

「やさしい日本語」の活用促進のための取組み

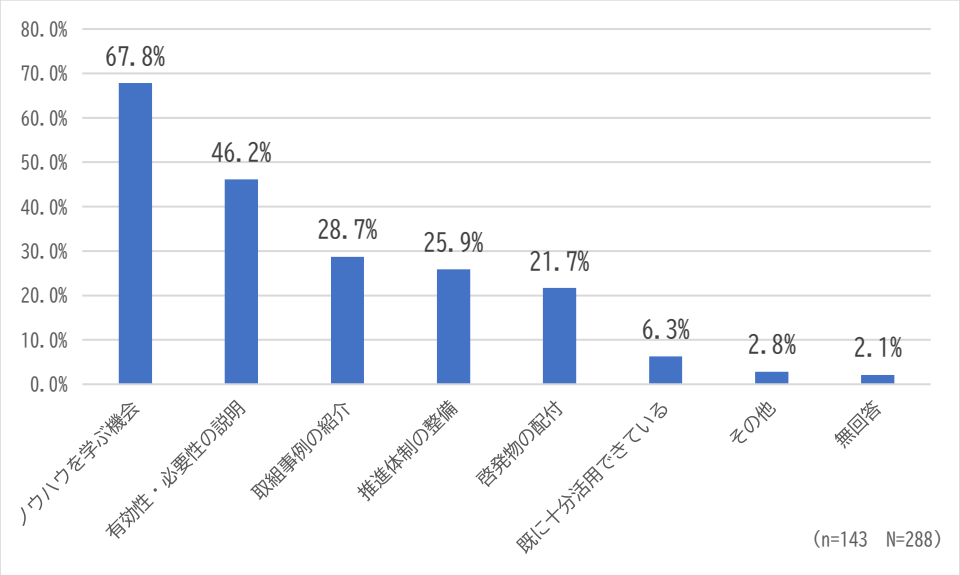

日本語教育実態調査の分析を踏まえた課題は次のとおりです。

課題

・外国人県民の日本語習得ニーズに合った、生活のための日本語を学ぶ機会の拡充

・質の高い地域日本語教育を実践する人材の育成・活躍促進による、地域における日本語教育の質の維持・向上

・非常時における共生・助け合いができる関係づくりのための、地域におけるコミュニケーションの促進

（５）課題のまとめ

日本語教育を取り巻く現状や前計画の検証から導き出された課題は次のとおりです。

１　日本語学習機会の提供

◎生活者としての外国人への日本語学習機会の拡充

（１）地域日本語教室の空白地域を解消することが必要
（２）デジタル等新技術を活用した日本語学習機会の提供に取り組むことが必要
（３）企業等が行う外国人従業員等に対する日本語教育を促進することが必要
（４）帯同する家族等に対応した日本語教育に企業等とともに取り組むことが必要

２　日本語教育の質の向上

◎質の高い地域日本語教育を実践する人材の育成･活用と地域における日本語教育の質の向上

（１）地域日本語教室の役割や意義を理解し、外国人県民の多様な学びや地域住民との相互理解を生み出すことのできる日本語教育人材の育成・確保が必要
（２）地域のニーズに応じた地域日本語教室の運営に向け、日本語教育人材の活躍促進が必要
（３）日本語教室関係者同士が、日本語教室運営のノウハウを共有することが必要
（４）外国人県民が、災害時にも孤立することなく地域の人々と助け合えるよう、日頃から地域や職場における円滑なコミュニケーションができるようにするための日本語教育が必要

３　地域社会におけるコミュニケーションの促進

◎非常時に助け合いができる関係づくりのための地域におけるコミュニケーションの促進

（１）「やさしい日本語」の普及促進と多文化共生意識の醸成を図ることが必要
（２）日本語学習や地域日本語教室に関する情報を県民に発信することが必要
（３）日本語学習者と地域住民の関わりの創出や県民に対する地域日本語教室をはじめとした多文化共生の場への参加促進が必要

４　関係者間の連携

◎岐阜県日本語学習支援センターを中心とした、日本語教育関係者等との連携･協働

Ⅲ　実施計画の目的・目標と各実施主体の役割

岐阜県における日本語教育の目的・目標について、前計画においては、国の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（以下「日本語教育小委員会」という。）の「生活者としての外国人に対する日本語教育の目的・目標」についての審議結果（2010年５月）を踏まえ、以下の目的・目標を掲げて施策を実施してきました。

（参考）前計画における目的・目標

◆ 目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになること。

◆ 目標

・ 日本語を使って、健康かつ安心・安全に生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、相互理解を図り，社会の一員として生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること。

日本語教育小委員会での審議は、その後、日本語教育推進法の他、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」、「日本語教育の参照枠」報告等にその趣旨が反映されており、前計画の目的及び目標を引き続き目指す必要があります。

さらに、前章に示すとおり、新たな課題として「地域社会におけるコミュニケーションの促進」が必要となっています。そこで、非常時に助け合いができる関係づくりのため、「日本語を使って、地域や職場における円滑なコミュニケーションができるようにすること」を新たに目標の一つとして追加し、岐阜県における日本語教育の目的・目標を以下のとおり設定します。

1　目的・目標

◆ 目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになること。

◆ 目標

・ 日本語を使って、健康かつ安心・安全に生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、相互理解を図り，社会の一員として生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること。
・ 日本語を使って、地域や職場における円滑なコミュニケーションができるようにすること。

２　県・市町村・日本語学習支援センターの役割

2019 年６月に日本語教育推進法が施行され、地方公共団体には、日本語教育の推進に関し、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務があること、及び日本語教育が適切に行われるよう、関係者相互の連携強化、その他必要な体制の整備に努めることが明記されました。それを受けて策定した前計画を踏襲し、県及び市町村の担うべき役割を以下のとおりとします。

また、地域の日本語教室や日本語教育関係者と連携し、日本語教育に関する事業の実施に取り組む機関として、2024 年６月に「岐阜県日本語学習支援センター」を設置しました。同センターでは、日本語教育人材の育成や地域日本語教室への支援など、外国人県民の日本語学習環境整備に関する支援を行います。

◆ 県の担うべき役割

○ 国や市町村、民間団体等と連携し、県内の日本語教育の体制整備を行う。

- 日本語教育の内容・方法の検討・調整
- 日本語教育を事業化し推進できる人材の養成
- 関係者連絡会議の開催
- 他事業との連携協力及び活動内容の広報

◆ 市町村の担うべき役割

○ 日本語教育の実施主体として、地域の実情に応じた施策を行う。

- 日本語教室の設置運営 （教室設置のための学習者のニーズの把握や施設(場所)の確保、教室における活動内容の広報、設置した教室における活動の成果の分析・評価等を含む）
- 県が検討・調整した日本語教育の実践
- 国が養成する「指導者の指導者」の活用等による、地域における日本語教育の指導者の養成
- 学習者及び指導者からの相談への対応
- 域内外の人材・情報リソース(資源)の活用

◆ 岐阜県日本語学習支援センターの担うべき役割

○ 県及び関係機関と連携して、外国人県民の日本語学習環境整備を支援し、「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を推進する。

- 日本語学習環境整備にかかる支援
- 日本語教育人材の育成
- 地域日本語教室、日本語教育関係者との連携
- 日本語学習にかかる相談対応　等

Ⅳ　施策方針と具体的な取組み

１　日本語学習機会の提供

（１）地域日本語教室空白地域の解消（取組の普及促進）

生活者としての外国人県民に日本語学習機会を提供するため、市町村や企業等が行う地域日本語教室の開設運営を支援します。特に、空白地域のうち外国人県民数が一定数を超える市町村に対しては、ヒアリング等を行い、教室開設に向けた働きかけを行います。

地域日本語教室では、言葉や生活情報の習得だけでなく、外国人県民と日本人が共に学ぶことで相互理解を深め、地域住民同士の繋がりを築くことを目指します。

また、新たな空白地域が生じないように、日本語教室に関わる情報の共有や日本語教育人材の育成を通じ、既存の日本語教室の運営を支援します。

（２）デジタル等新技術を活用した学習機会の拡充

空白地域等に居住している、あるいは日本語教室に通うことが困難な外国人県民に向けて、オンラインによる日本語教室を開催します。また、自学を支援するための様々なＩＣＴ教材等に関する情報を提供するなど、デジタル等新技術を活用して学習機会の拡充を図ります。

（３）企業等と連携した新たな学習機会等の創出

県内外国人雇用企業が行う、外国人労働者やその家族を対象とした生活のための日本語教室を支援します。また、ＮＰＯ法人等が複数の企業をとりまとめて行う、地域の外国人従業員等を対象とした日本語教室を支援します。

（４）帯同する家族等への日本語学習支援

外国人労働者に帯同する家族等の日本語学習について、外国人材を雇用する企業等を中心にニーズ調査を行い、企業を含む学習機会の提供者と日本語教育を実践できる人材とのマッチングを支援します。

◆ 具体的施策

・ 日本語教室の開設・運営支援
・ 日本語教室に関する情報提供
・ オンラインによる生活のための日本語教室の開催
・ ＩＣＴを活用した学習教材等に関する情報提供
・ 外国人従業員向け生活のための日本語教室の開設・運営支援
・ 日本語学習に係る相談対応
・ 帯同する家族等の日本語学習に係る企業等への働きかけ

2　日本語教育の質の向上

（1）日本語教育人材の育成・確保

地域日本語教室での使用を想定して県が作成した教材「ぎふ　せいかつのにほんご」を活用・更新し、地域のニーズに応じて日本語教育を実践できる人材（地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者）を育成・確保します。

また、ボランティア等が日本語教室で学習者への支援を行うために最低限必要な知識やノウハウを習得することを目的とした講習会等を開催します。

なお、人材育成にあたっては、有識者や日本語教育関係者との連携を図ります。

（2）市町村等への日本語教育人材情報の提供支援

（1）で育成した、地域日本語教室を担うことができる人材を登録する「岐阜県日本語教育人材バンク」の運用により、日本語教育の知識や地域日本語教室での活動実績がある人材と地域日本語教室を開設・運営する市町村等とのマッチングを行います。

（3）日本語教室関係者のネットワークづくり

日本語教室の運営ノウハウや実施にあたっての負担軽減に役立つツールを共有できるよう、国際交流協会や市民活動団体等が開設する日本語教室の関係者同士のネットワークづくりを促進します。

（4）防災・災害対応を意識した学びの機会の拡充

外国人県民が、災害時にも孤立することなく周囲の人と助け合えるようにするためには、日頃から地域や職場においてコミュニケーションを図っていくことが必要です。そのため、地域日本語教室において、同じ地域で暮らす日本語学習者（外国人県民）と地域住民がコミュニケーションを図ると同時に、防災を含む地域環境などについて知識を深められるよう、学びの機会を拡充していきます。

そうした学びを通して、日本や岐阜県の環境や災害に慣れていない外国人県民に対し、災害に備える方法等の意識啓発を図り、自治体等の地域防災に繋ぐ支援を行います。

◆ 具体的施策

・ 地域日本語教育コーディネーター・日本語指導者の育成・確保
・ 学習支援者講習会の開催
・ 「日本語教育人材バンク」の活用促進
・ 日本語教室関係者のネットワークづくりの機会提供
・ 外国人県民向け日本の災害を学ぶための講座の開催

３　地域社会におけるコミュニケーションの促進

（１）「やさしい日本語」の普及促進

広く県民に「やさしい日本語」を普及促進し、多文化共生意識の醸成を図るとともに、「やさしい日本語」の普及啓発や人材育成を行う市町村や企業等を支援します。

また、「やさしい日本語」に関する次の研修会等を実施します。

- 行政職員を対象に「やさしい日本語」を普及するための研修会を実施します。
- 公的機関の職員を対象に分野毎に必要とされる多文化対応力向上のための実践的な研修を実施します。
- 組織内において「やさしい日本語」を普及させる中核的な人材を育成するための勉強会を実施します。

（２）日本語学習に関する情報の収集・発信

地域日本語教室の開設・運営に関わるノウハウを展開するため、事例集を作成し、日本語教育関係者等に役立つツールとして共有します。

また、「ぎふ日本語学習支援サイト」に事例紹介ページ等を追加し、日本語学習を希望する県民等が多くの情報を収集できる環境を整備するとともに、ＳＮＳや各種イベント等を活用して情報を発信していきます。

（３）日本語学習者と地域住民の関わりの創出

地域日本語教室を、同じ地域で暮らす日本語学習者（外国人住民）と地域住民との交流の場として開設・運営できるように支援します。

次世代を担う人材の育成のため、県内の高校生・大学生等に対し学習支援者講習会等への参加を促すとともに、県民向け多文化共生・国際交流イベント等の場を活用して多文化共生意識の醸成を図ります。

◆ 具体的施策

- 「やさしい日本語」に関する啓発物等の作成・活用
- 「やさしい日本語」普及啓発に対する支援
- 「やさしい日本語」に関する研修会の開催
- 地域日本語教室の開設・運営に関する事例紹介

- 学習教材等に関する情報提供
- 地域日本語教育に関する事例発表
- 地域日本語教室の支援
- 地域日本語教育コーディネーター・日本語指導者の育成・確保（再掲）
- 学習支援者講習会の開催（再掲）
- 多文化共生・国際交流イベントでの啓発

4　関係者間の連携

（1）有識者等が意見交換できる仕組みづくり

外国人材活躍・多文化共生推進会議を日本語教育総合調整会議と位置付け、各分野の有識者等から、日本語教育の推進に係る意見を聴取します。

（2）市町村や部局を横断した行政間の連携

先進自治体の事例や教室運営に係るノウハウ・課題等を共有するため、市町村との連絡会議を開催します。また、外国人県民が直面する様々な課題に対応するため、行政組織における部局を横断した連携を図ります。

（3）日本語教育関係者等との連携・協働

岐阜県日本語学習支援センターを中心に、日本語教育関係者等との連携・協働を図ります。

また、具体的な連携構築に向け、地域日本語教育コーディネーターや日本語指導者等、日本語教育関係者との連絡会議を開催します。

さらに、企業や行政関係者等、日本語教育を取り巻く様々な立場の人々が、情報や意見を交換し、交流できる場を提供します。

◆ 具体的施策

・「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議」の開催
・「市町村多文化共生担当課長会議」の開催
・「岐阜県日本語学習支援センター」の運営
・「地域日本語教育コーディネーター会議」の開催
・「日本語教育関係者連絡会議」の開催

Ⅴ　県の体制

１　岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針との関係

第４期「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針（R4.3)」に定める基本目標の達成を目指し、「地域における日本語教育の充実」を図ります。

岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針（R4.3）

第５章　基本目標と施策の方向性について

１　基本目標

> 県内の在住外国人を地域社会を構成する「外国人県民」として認識し、県民がお互いの文化や考え方を尊重しながら、円滑にコミュニケーションを図ることにより、「すべての県民が働きやすく、暮らしやすい地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指す。

３　施策の基本的な考え方と具体的な取組み

１　地域における円滑なコミュニケーションづくり

①　多様な情報伝達チャンネルの確保

②　相談体制・行政窓口・情報提供の充実

③　地域における日本語教育の充実

④　多文化共生の意識醸成

２　外国人材が活躍できる環境づくり

①　外国人材受入企業に対する支援の充実

②　外国人材に対する県内企業への就労促進

③　外国人材が安心して暮らしていくためのサポート

３　子どもの教育環境づくり

①　子供の就学環境の整備

②　キャリア教育の充実

４　安全・安心に暮らせる環境づくり

①　災害時における支援体制の整備

②　医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

2　推進体制

岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議において、当計画の推進及び進捗管理を行います。

また、県外国人活躍・共生社会推進課内に日本語教育総括コーディネーターを配置し、岐阜県日本語学習支援センター、市町村、地域の日本語教室、日本語教育関係者等との連携を図りながら、取り組んでいきます。

3　具体的なスケジュール

◎新規・拡充　○ 継続

	2025 年度 （令和 7 年度）	2026 年度 （令和８年度）	2027 年度 （令和９年度）	2028 年度 （令和 10 年度）	2029 年度 （令和 11 年度）
1　日本語学習機会の提供					
地域日本語教室空白地域の解消（取組の普及促進）	○	○	○	○	○
デジタル等新技術を活用した学習機会の拡充	○	○	○	○	○
企業等と連携した新たな学習機会等の創出	○	○	○	○	○
帯同する家族等への日本語学習支援	◎	○	○	○	○
2　日本語教育の質の向上					
日本語教育人材の育成・確保	○	○	○	○	○
市町村等への日本語教育人材情報の提供支援	○	○	○	○	○
日本語教室関係者のネットワークづくり	○	○	○	○	○
防災・災害対応を意識した学びの機会の拡充	◎	○	○	○	○
3　地域社会におけるコミュニケーションの促進					
「やさしい日本語」の普及促進	◎	○	○	○	○
日本語学習に関する情報の収集・発信	◎	○	○	○	○
日本語学習者と地域住民の関わりの創出	◎	○	○	○	○
4　関係者間の連携					
有識者等が意見交換できる仕組みづくり	○	○	○	○	○
市町村や部局を横断した行政間の連携	○	○	○	○	○
日本語教育関係者等との連携・協働	○	○	○	○	○
【参考】					
基本方針の対応時期	現行方針		次期方針		

岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画
（2025 年度～2029 年度）

発行年月　2025 年３月
編集発行　岐阜県清流の国推進部
外国人活躍・共生社会推進課
〒500-8570　岐阜市薮田南２－１－１
TEL　058-272-1111（代表）
FAX　058-278-3527